

質問時間60分

石渡 悦子 議員

「ヒブワクチン」の接種に取り組んでください

内部検討を加えてみたいと考えます

【子どもの予防接種について】

問 細菌性髄膜炎を予防する「ヒブワクチン」は、昨年12月19日から任意接種が可能となりました。細菌性髄膜炎は、毎年小さな子ども達の命を奪っている最も怖い感染症といわれ、抗生物質でしっかり治療しても難聴等の様々な後遺症が20%位残り、菌の勢いを抑えられない場合は5%の子どもが亡くなるといわれています。

「ヒブワクチン」の費用は、1回7千円から8千円かかり、4回接種すると3万円を超える負担となります。3種混合ワクチンとの同時接種が可能とのことですので、町として接種に取り組んでください。

町長 「ヒブワクチン」につきまして、効果があると聞いておりますので、これはできるだけ早い時期に接種に向けて努力し、国の動向を見ながら内部検討を加えてみたいと考えております。具体的にどう実施するのかについてはお任せいただき精査させていただきたいと思っています。

【騒音調査の実施について】

問 平行滑走路2500mの供用開始時期が10月22日に前倒しされるとの報道がありました。五辻地区騒音調査の実施について、早急の対応を求めます。

町長 3月議会での一般質問に対して、短期での騒音測定の実施を検討する旨の回答をさせていただいたところですが、平成21年度となりまして、前向きに実施を検討しております。

多古町では、騒音地区内9ヶ所で例年実施しております短期騒音測定事業に1ヶ所増やして、10ヶ所とすることにより対応することがひとつの方法と考えております。しかしながら、これには予算の補正が伴いますので、別の方法として空港会社でも周辺地域において例年短期の臨時的な騒音測定を行っておりますので、その中で対応していただくことを空港会社に変更していただきたいと思います。



10月22日供用開始予定の平行滑走路

【介護保険の認定基準について】

問 今年度4月1日から要介護認定について、調査項目の再編だけでなく認定基準そのものの変更、一次判定（コンピュータ診断）重視のシステムになりました。例えば、寝たきりの方は『全

質問時間60分

椎名 義光 議員

農地法の改正は農業実態とかけ離れたものでは

これからの時代に相応した流れと認識します

【農地法改正問題について】

問 農外企業が参入すれば、地域農業は活性化するなどという幻想を前提とした農地法の改正は多古町の農業実態とは全くかけ離れたものです。現在、規模拡大をして頑張っている農家をも潰しかねない悪法となってしまう。従って、この農地法改正については町をあげて反対する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

町長 この問題は難しい要素を含んでいることは承知しております。しかし、農地集積を図り易くするという前提があります。それは食糧の需給率が40%という現実の中で、小規模の耕地面積での限界をこういふ農地集積によって改善を図っていくという考え方も底流にあり、これからの時代に相応した流れと私は認識しております。

問 標準小作料は現在の農家のために役立ってきたという評価なのか、そういうものはなくてもお互いの貸し借りで充分できるという立場なのか。新たな実勢の料金を示すという答弁がありましたが、実際そういうのは農業委員会等では今までと同じ手続きで定めるようになるのか、伺います。

町長 標準小作料については、今後農地集積が進むにつれ、多種多様な賃貸借が結ばれると予想されます。小作料廃止という動きのなかで、指標と

なるものは示されるべきであると考えます。多様な賃貸借料のなかから、標準となる実勢の小作料が決まってくるのではないかと考えます。

【新型インフルエンザについて】



インフルエンザは予防から…

問 新型インフルエンザ対策について国の財政的支援を要望して住民の命と暮らしを守る体制を作ることをお願いします。秋以降に大量に感染者が出た場合には、発熱外来と相談センターの数を増やす必要があります。その際には町内での対応もしなければならなくなると思いますが、開業医や多古中央病院の対応はどのようなものか、どんな準備を考えているのか伺います。

その際、開業医の方々はその当番制の中に組み込まれて診察すれば、場合によって医者も感染します。自分が感染したら自分の病院も閉鎖するなど、いろいろな問題が生じます。どんな補償等を考えているのか伺います。

町長 今回の対応につきましては、保健所において発熱外来等の

介助』でしたが、新基準では「介助サービスが提供されない」ということに着目して『自立』という判定になってしまいうなどの事例が生じ、要介護度が「軽度」となり、実態とかけ離れた状況になることが懸念されています。町の対応を伺います。

町長 今回の認定制度の見直しは、従来の判定基準の項目を見直し、より現実に対応した判定ができるようにしたものです。しかし、利用者の不安解消と混乱防止、サービスの安定供給のため、当分の間希望により経過措置として、更新申請時の要介護度のままとすることができ

ます。

保健福祉課長 要介護度などは、ケース・バイ・ケース、色々なことがあると思います。町の方で充分対応するだけのものは持っているつもりですので、是非保健福祉課にご相談いただきたいと思います。

問 資格証明書等で受診する場合に、通達が出ているということですが、住民は知りません。我慢をしようという可能性もあります。今後、「資格証明書でも健康保険証と同じ扱いで受診できます」というお知らせをどのようにしていくのか伺います。

住民課長 資格証明書の関係ですが、事実発生があれば通達に基づいた取扱いがされると考えております。現在、本人に町からの通知は差しあげていません。今後どういったかたちで周知をすべきか検討させていただきたいと思っています。